

エコアクション21

2015年 環境レポート

(対象期間:2015年1月~2015年12月)



桐の木

作成日 2016年2月17日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境方針

■環境理念

厚川産業は、環境保全は社会に対する企業の責務と認識し、環境負荷の継続的低減に努めることで、環境に配慮した社会づくりに貢献する。

■環境方針

厚川産業は、環境理念に基づき環境活動を着実にする為に、以下に掲げる環境活動を推進する。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努める。
2. 環境保全活動を推進し、環境汚染の予防に努めると共に、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図る。
3. 環境法規、規制、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善する為、以下のことについて重点的に取り組む。
 - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努める。
 - (2) 地球温暖化防止対策として、CO2の削減に努める。
 - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努める。
 - (4) グリーン購入・グリーン調達に努める。
 - (5) 水質汚濁の予防に努める。
 - (6) 化学物質の適正管理及び使用量の抑制に努める。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努める。
6. 環境方針・環境レポートを公示すると共に、社内や地域に対しての環境コミュニケーションに努める。
7. この環境方針は、関連会社を含む全社員に周知し、理解と協力を要請する。

平成17年3月14日 制定日

平成23年4月1日 改定日

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀樹

II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1 (東埼玉テクノポリス内)
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
 担当者 : EA21事務局 藤井沙矢加 FAX 048-991-0050
 e-mail atsukawa@wonder.ocn.ne.jp
5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅OEM部材(収納家具・床材)
 オリジナル桐製 家具・雑貨
6. 事業の規模 製品出荷額 302百万円
 主要製品生産量 2366トン
 従業員数 21名
 工場床面積 2,339㎡
7. 事業年度 1月～12月

III. 活動スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
二酸化炭素廃質量の削減															
使用電力削減活動	ウームビス						クールビス					ウームビス			
バッテリーフォークの使用削減	バッテリーフォークの使用削減														
照明以外の省エネ活動								設備メンテ			設備メンテ				
作業内容見直しによるエネルギーロス削減	作業内容見直し提案						作業内容変更実施								
燃料使用量の削減															
エコドライブ、アイドリングストップの徹底	エコドライブ、アイドリングストップの徹底														
定期便の有効活用	定期便の有効活用														
納品の平準化/積載効率向上	納品の平準化/積載効率向上														
廃棄物の削減															
廃棄物の問題点調査	廃棄物の問題点調査														
PPバンド・ラップのリサイクル化	リサイクル業者開拓						PPバンド・ラップのリサイクル化								
顧客への提案活動(材料共通化による歩留)	顧客への提案活動(材料共通化による歩留り向上)									共通化実施					
加工ミスによる廃棄物削減(作業依頼書の見直し)	加工ミスによる廃棄物削減(作業依頼書の見直し)														
梱包レス活動							梱包レス活動								
水道水の削減															
汚濁防止活動	汚濁防止活動														
定期点検の実施(パトロール)							パトロール						パトロール		
化学物質の削減															
使用量削減/新製品時の切り替え							設備メンテ						設備メンテ		
グリーン購入															
購入時のグリーン購入推進	植林木の積極使用														
購入時のグリーン購入推進															
環境配慮製品の開発・販売促進															
環境配慮製品の開発を推進	環境配慮製品の開発を推進														
環境配慮製品の販売促進							環境配慮製品の販売促進								

IV. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
電力の削減 作業内容の見直しによるエネルギーロス削減	・ 製品の機能分析により、発注元への仕様変更を提案 → 工程削減・作業の簡略化を実施 → 設備稼働減	○	提案の水平展開
バッテリーフォークの使用削減	・ 材料の共通化による段取り回数削減(倉庫への回数減) ・ 専用ラック(台車)による工程間移動	○	他の作業の見直し
固定使用電力削減	・ 自販機をLED & ヒートポンプ式へ 965kWh/年 → 597kWh/年	○	夜間電力見直し
設備メンテ	・ コンプレッサーとエアドライヤーの能力診断 → インバータ式へ変更 / エアの勉強会実施 ・ 集塵機のベルト交換 → エネルギーロス削減 ・ 木口化粧設備のグルータンク清掃・メンテ → 熱源ロス削減	○	設備の勉強会 自主メンテ推進
燃料使用量の削減 エコドライブ、アイドリングストップ	・ エコドライブ、アイドリングストップの徹底 → 出入り業者の方にも協力依頼	○	継続実施
受注データの有効活用	・ 品質・出荷トラブルによる現地便削減 → 受注から出荷までのシステム見直し → 受注データの有効活用 → 配送の最適化	△	システムの再構築
廃棄物の削減 梱包材削減・養生材	・ 仕入先との共同改善 → 仕入先を巻き込んだ梱包(養生)材使用量削減	○	継続実施
材料の歩留り向上	・ 化粧材の廃棄物が増えている → 材料共通化による歩留り改善(材質の共通化)	○	水平展開
	→ 材料サイズの見直し	△	継続実施
最終処分の削減 (リサイクル推進)	・ 焼却処分からリサイクルへ → PP・PET・ラップをリサイクル化	○	他社との共同リサイクル
水道使用量の削減と汚濁防止 定期点検の実施	・ 使用量・汚濁防止パトロール	△	使用量削減(雨水利用)
化学物質の削減 使用量削減	・ 化学物質の使用量削減 → 設備メンテ効果による溶剤使用量削減 → 塗装方法の変更(塗布回数減)	○	継続実施/水平展開
グリーン購入 グリーン購入の推進	・ グリーン購入対象品目の優先購入 → 植林木の積極使用 → 塗料の変更	○	継続実施
環境配慮製品の開発・販売促進 環境配慮製品の開発を推進 環境配慮製品の販売促進	・ 製品開発時の環境配慮実施 ・ お客様への環境配慮製品の紹介 → 仕様変更提案	○	継続実施

評価基準: 達成率100% ○、90%以上△、90%未満×

<活動事例>



設備の勉強会



バッテリーフォーク使用削減



V. 環境目標とその実績

1. 環境目標

削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
廃棄物 (排出量/付加価値)	トン	0.585	1%削減 0.579	2%削減 0.573	3%削減 0.567	4%削減 0.562	5%削減 0.556	6%削減 0.550	7%削減 0.539
購入電力 (使用量/付加価値)	kWh	1075	1%削減 1064	2%削減 1053	3%削減 1043	4%削減 1032	5%削減 1021	6%削減 1010	7%削減 990
化石燃料 (使用量/付加価値)	MJ	1.68	1%削減 1.66	2%削減 1.65	3%削減 1.63	4%削減 1.61	5%削減 1.60	6%削減 1.58	7%削減 1.55
二酸化炭素排出量 (排出量/付加価値)	kg-CO2	112.9	1%削減 111.8	2%削減 110.6	3%削減 109.5	4%削減 108.4	5%削減 107.3	6%削減 106.1	7%削減 103.9
排水量 (排水量/人)	m ³	11.67	1%削減 11.55	2%削減 11.44	3%削減 11.32	4%削減 11.20	5%削減 11.09	6%削減 10.97	7%削減 10.74

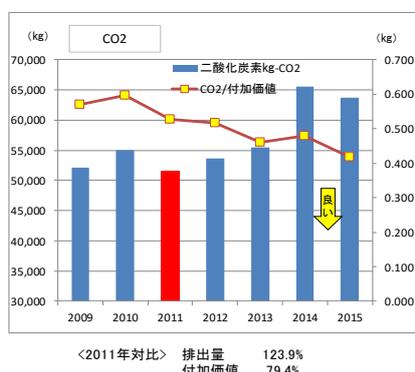
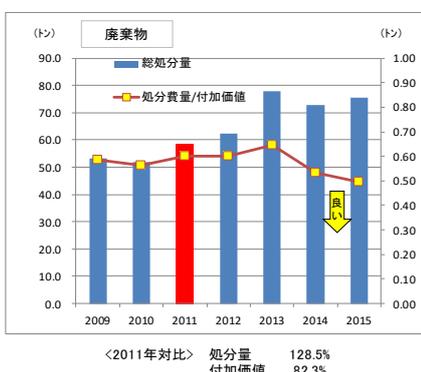
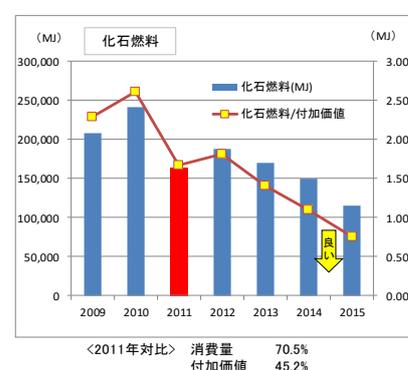
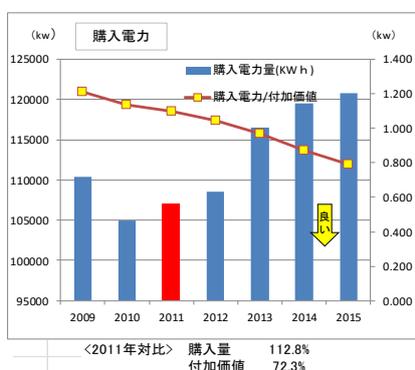
※環境目標は基準年度に対して年1%削減

2. 取組実績

項目	単位	基準年度	削減実績							
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	目標値	達成率	評価	
廃棄物 排出量	廃棄物等総排出量	トン	58.1	61.9	78.3	69.9	74.7	55.7		
	(排出量/付加価値)		0.598	0.603	0.653	0.522	0.494	0.574	116%	○
二酸化 炭素 排出量	購入電力	kWh	105,006	107,039	108,504	119,553	120,730	100805.8		
	(購入電力/付加価値)		1,075	1,037	900	873	792	1032	130%	○
	化石燃料	MJ	163,672	187,382	170,068	150,320	115,429	157125.1		
	(化石燃料/付加価値)		1.68	1.82	1.41	1.10	0.76	1.61	213%	○
二酸化 炭素 排出量	二酸化炭素排出量	kg-CO2	51,488	53,629	55,502	65,585	63,780	49428.5		
	(二酸化炭素/付加価値)		527.1	519.4	460.6	478.9	418.3	506.0	121%	○
排水量	下水量	m ³	175	201	282	336	410	168		
	(排水量/人)		11.67	12.56	16.59	17.68	19.52	11.20	57%	×

※購入電力排出係数は、0.464kg-CO₂/kWh採用

評価基準：100%○,90%△,80%×



VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み → 保守点検結果 2015年12月26日異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	集塵機消音対策 → 2011年7月消音対策終了 → 2015年12月計測:基準値内 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 → 基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 → 表示類の確認 マニフェストにより適正に処理 6/10 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
<消防法(危険物)> ○消防法 ・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 危険物倉庫の維持管理 → 2015年12月安全パトロール 異常なし	無
<労働安全衛生法> ○労働安全衛生法 ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名) 安全衛生勉強会の実施	無

- ・ 環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様ではありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

当社の生産品が、2013年を境に量から付加価値に移行したことにより、これまでの評価値の算出基準では良好な結果となっているが、実績値では、廃棄物・二酸化炭素・排水量は加工高や付加価値高に比例して増えている。この傾向は社会に対する環境配慮として、あまり好ましいものではない。

今後、設備などの省エネ化などの社内取り組みだけでは対処できないとなれば、環境コミュニケーションを通じて、製品づくりの川上の原材料から物流や川下のエンドユーザまでを関連付けて環境活動評価として考えても好いかと思います。

現状でも森林組合などと連携し森林資源保全に取り組んでいるが、カーボンオフセットやカーボンニュートラル等の第三者評価を取り入れることも必要でないだろうか。また、物流ロス無くす課題に複数の会社と一緒に取り組むことも、これからのテーマとして考えていかなければならないと思います。

このように、活動範囲を社外にまで広げることで、当社の環境活動が次のステージへとステップアップしていくことを期待します。

VIII. 今後の取組

廃棄物のリサイクル化や物流ロス改善などを自社のみでなく複数の会社と一緒に取り組む